

件 名	「ぎふっこギフト」終了に伴う対応について
受付日	令和7年8月8日
ご意見・ご提案 の概要	岐阜県出産・子育て応援ギフト「ぎふっこギフト」は新制度の開始に伴い、令和7年11月30日をもって終了するが、本来は子どもの成長に合わせてゆっくり使えるはずだったのに、急いで使い切る必要があり、残り少ない期間で使い切ることは難しい。 また、選べるギフトも減っており、限られた地域の金券などにしか交換できないため、せめて全国共通の商品券や現金に引き換えるができるようにしてほしい。限られた中の必要でないものを無理に選ばないといけないのは、本来の支援のための使い方ができず、残念である。 せっかくの素晴らしい制度がこのような形で終了することになり、困っているが、なんとかならないか。
県の考え方	国の制度変更に伴う事業終了により、やむなく11月末にサイトを閉鎖することとなりました。 サイト内の商品については、多くの方が利用されているため、品切れや商品のリニューアル等により、入れ替わることがありますことをご了承ください。 また、9月下旬には、代替措置について掲載を行う予定ですので、サイトをご確認ください。
担当課	子ども・女性部 子育て支援課